

令和7年度第2回守山市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和8年2月20日（金）

午後2時から3時30分まで

場所：守山市役所3階 34会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1) 現行プラン進捗確認・検証 協議資料1、2

(2) 「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」の策定に向けて 協議資料3、4

(3) その他

3 閉会

配布資料

- ・委員名簿（次第裏面）
- ・協議資料1 「もりやま障害福祉プラン2024」の各基本目標の成果について
- ・協議資料2 「もりやま障害福祉プラン2024」進捗状況検証シート（基本目標1～7）
- ・協議資料3 「(仮称) もりやま障害福祉プラン2027」策定にかかるアンケート調査の実施について
- ・協議資料4 (仮称) もりやま障害福祉プラン2027策定スケジュールについて（予定）

追加資料

- ・ご意見シート（一覧）

参考資料

- ・参考資料1 用語集
- ・参考資料2（参考用）「もりやま障害福祉プラン2024」進捗状況検証シート

議 事 録

1 開会

<健康福祉部理事 挨拶>

<事務局より>

・ 委員紹介

出席委員 12 名、欠席 1 名

・ 委員 13 名中 12 名の出席があり、条例の規定を満たす

・ 会議は公開とし（傍聴者 0 名）、議事録は委員名記載の要点筆記を公開

2 議題

(1) 「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」の策定に向けて 協議資料 1、2、参考資料 2

現行計画における令和 6～7 年度の各施策実施状況（基本目標 1～2）について事務局より説明

栗田会長 (以下会長)	今の説明について、ご意見等あればお願いします。
伊藤委員	交流の場について、リストに挙がっているのは自治会や市が主催のものになっている。障害のない人が主催となり、そこに障害のある人などが参加する形である。 逆に、障害者施設や事業所が主催するイベントに一般の方々が参加するような工夫もされた方がいいのではないか。そういった 2 つの面から進めたほうがいいのかと思う。
事務局	いろいろな施設から、イベントやお祭りの開催などの情報はもらっている。今日来られている「みみの里」でもお祭りをされており、そういった所に一般の方も参加できるように、市役所としてもチラシを設置するなどの対応はできるかと思っている。チラシなどをいただきながら、市でも広報周知をしていきたい。
伊藤委員	特に、その事業所がある地域の方や自治会、学区社協の参加を、市の方からも働きかけていただきたい。
事務局	今いただいた意見を実行し、地域の方が参加していただけるように周知し

	ていきたい。
小野委員	「みみの里」の所長をしている。毎年6月の第1土曜日に「みみの里まつり」を開催している。開会には地域の自治会長さんにご挨拶いただき、受付では日赤奉仕団の方にも参加していただいている。毎年参加していただき、地域の方に大変お世話になっているお祭りであり、今後も引き続き周知していきたい。
松並委員	「蛍の里」という知的障害者施設を運営している。コロナ禍以前は、地域の自治会との関わりや、施設が草津、守山、栗東、野洲の4市の施設なので、「蛍の里まつり」等の行事開催時には、各市へ後援依頼をしてきた。コロナ禍以降縮小しており、今後徐々に戻していきたいので、その節は後押しして欲しい。
福田委員	基本目標2の、家族や支援者の虐待をなくすというところで、本来は主治医との連携もあると思うので、「主治医との連携」を入れていただきたい。薬でコントロールすることもあり得るので、その内容が今入っていない。また、手話講座受講生が結構おられると思うが、その方たちのフォローアップはどのようになっているか。養成講座を終了して、年数が経っていくと、お年をとられてリタイアしていく方も増えていくと思う。なので、年齢なども全部把握し、本当に稼働される方が何名おられるか掴んでおくことが大切なところではないか。
事務局	市で、基礎講座や入門講座を受講後、今年度よりスキルアップ講座を実施している。その後、県の講座を受講してもらえるように、手話ボランティアやサークルに参加していただいている。 市の2名の専任手話通訳者が常に関わり、後押ししながら、手話通訳者を増やしたい思いがある。そういった関わりを常に持ちながら、現在取り組んでいる。
福田委員	おおよそ何名ぐらいおられるのか。
事務局	基礎講座を今年度卒業される方が17名、スキルアップ講座を今年度卒業される方が5名である。
福田委員	今まで受講された方は何名ぐらいおられるのか。
事務局	以前の方を把握できていない面があり、今までの方を掘り起こしながらスキルアップ講座に進んでいただけるようお声がけしている。
福田委員	そこをしっかりと把握しておかないと、枯渇していくことも考えられる。
四辻委員	4番に関して、私は吉身立入学区だが、毎年「福祉のこころを育てる集い」を開催している。今年度からは、学区民の集いと共催しており、作業所さんのブースも作り物品販売などをしてもらっている。しかし休日に開催す

	<p>るため、作業所さんで代休を取るなど手配をして来てもらっているものの、物品販売程度に留まっている。</p> <p>一方、学区民の集いを平日に行うのは難しいため、参加しやすい市からの支援や、作業所さんだけでなく、市の担当課の方も参加していただき、小さい子もたくさん来るので、そういう場面をぜひ利用して欲しい。</p> <p>2つ目に、5番の災害時に関して、先日、我々「民生委員児童委員協議会」に、危機管理課から、スマホを持っていない人に災害通報システムの機材を渡すという案内を受けた。ただし、その機材は音でしか通知が来ないため、聴覚障害の方には伝わらない。障害福祉課とどのように連携しているかと思ったが、対応しておらず今後考えるところであった。災害はいつ来るか分からないので、早期対応をするべきと思う。</p>
大幡委員	<p>地域との関わりについて、私は守山市の精神障がい者と家族の会「さざなみの会」を運営しているが、2009年から3か月に1回、障害者と市民の交流を目的にミュージックサロンを開催している。あまが池プラザの3階で、3か月に1度、趣味の方と障害者の方、また家族の方も含めて歌を歌い、互いに交流をしている。参加者は、20～60名来られる。いろんな話をする事より、一緒に同じ歌を歌うのも、交流として非常にいいのではないかと思う。</p>
則本委員	<p>意見シートの地域福祉権利擁護事業については、社協でやっているので意見を出した。参考資料2 基本目標2では、成年後見制度への移行の観点しか書いていないが、そういった視点だけではなく、しっかり現場も把握しながら課題を考えてほしい。</p> <p>権利擁護事業というのは、日常の金銭管理を中心として、利用者さんと契約する形の支援になる。約60名を常に支援しており、そのうち2/3程度が知的または精神障害者である。全員を成年後見に移行しようとしているわけではないため、この記述自体を疑問に思う。</p> <p>課題として、そのような支援の体制が、社協独自でやっており、市は全く関与していない。それでいいのか、財政的な支援ができていないか、あるいは実際の伴走支援の中でどのような課題が出ているのかなど、ケースの課題だけでなく体制上の課題など話をさせてもらっているが、事業を進めるうえでの課題はそういった視点で書いてもらいたい。今後進捗確認の際、行政にそういった視点で見えていただきたい。</p>
会長	<p>「みんなのルシオールカーニバル」には4,000人という多数の参加があった。皆さんから、市でいろいろとまとめていただきたいとの意見もあったが、市がすべてをまとめることは情報的に無理である。</p>

	<p>せっかく民間の力があるので、互いに声を掛け合って少し大きな会を作れば良いと思う。例えば、歌の会と、たまたまここで行っている障害のある人の会を「じゃあこの日に一緒にしませんか。」というようなことは、民間同士でないとなかなか細かく詰められない。それが市に伝わることで、さらに情報が広がって良い形になるのではないかと個人的な感想として思った。</p>
--	---

現行計画における令和6～7年度の各施策実施状況（基本目標3～4）について事務局より説明

栗田会長	今の説明について、ご意見等あればお願いします。
伊藤委員	<p>去年の10月から始まった就労選択支援事業について、資料を読むと、なかなか引き受ける企業がなく、実績なしとの報告である。具体的に、引き受ける事業所は、移行支援を行っているところになりそうかなど、見通しはどうか。就労選択支援の事業を引き受けるような事業所が実際に出てくるのかどうか。</p>
事務局	<p>就労選択支援事業所は市内ではまだ1か所もない状況である。</p> <p>圏域全体で何とか就労選択支援事業所を増やしていく体制を整えるため、行政、りらく、養護学校、相談支援事業所などが協力しながら体制づくりを進めている。</p> <p>現在、就労選択支援事業所は湖南圏域全体で1か所である。</p>
伊藤委員	「りらく」以外に1か所か。
事務局	「りらく」は相談の機関になる。1か所は、就労移行支援の事業所である。まだ1か所だが、担ってくれる事業所が増えるように努めている。
四辻委員	<p>まず職場体験のような事をして、可能であれば次に就労につなげるのはどうか。また、啓発の意味も込めて、民間の人が作業所に体験に行き、作業所の人が民間に体験に行くといった交流は難しいか。</p>
事務局	<p>実際にある仕組みとして、障害福祉サービス事業所で働いている方が「施設外就労」という形でスタッフと一緒に企業に行き、実際に何か月か仕事をし、「じゃあうちの企業で仕事をできるのでは。」となり、就労に結び付いたという事例もある。</p> <p>先ほど説明した就労選択支援事業の中では、どういう風に働きたいかという本人へのアセスメントの他に、いろんな作業を体験し、本人の得手不得手をいろいろ探っていく中で、どういう仕事が合っているか探っていく。そういったことを併せて就労支援をしていけたらいいと思っている。</p>

田中委員	<p>協議資料2の基本目標7の2番を見ると、企業訪問や、障害者雇用や法定雇用に関するパンフレットを配布するなど、理解を求める取り組みをされている。</p> <p>商工会議所では毎月1回、市内の事業所が集まる常議員会（26社）を行っている。そのような場を利用して、県や市の方が関係する新制度を説明している。同じように、障害者雇用についても直接事業所に呼び掛け、理解や協力を求められてはどうか。</p> <p>また、企業訪問時（約130社）にパンフレット等を配布となっているが、商工会議所が月1回発行する「あすのたね」という広報誌（配布対象約1,400社）への資料封入も可能なので、またご相談いただけたらと思う。</p> <p>もう一つ、昨年からはまった市民協働課の事業で、市内で活動されている福祉団体の方やボランティア団体の方と市内の民間事業者の方が直接対面し、交流する事業がある。そこでは、交流を通じて情報交換がされ、その中で、事業所に対し、人的支援や資金的な援助を頼む機会があった。そこで、そういった機会を利用して福祉施設からも、直接事業者の方と面談して交流を深められたらいいと思う。</p> <p>今年度も、具体的な事業として「まちサポルーム」といって、市内の団体と市内の企業、事業所の方が対面して交流する機会がある。意見交換することで、助け合える機会になるのではないかと思います。</p>
大幡委員	<p>就労選択支援事業が新設された背景には、就労支援事業所に相談支援事業所がついているものの、セルフプランの就労が今でもおそらく大半である。なぜ相談支援事業所でそれらが全てできないかという、相談事業所の職員が全然足りないからではないか。</p> <p>就労選択支援事業で新たな事業所を作ることになれば、どっちつかずになるため、相談事業所を充実させ、セルフプランの就労をなくすことがまずやるべきことではないか。</p>
事務局	<p>おっしゃるように、本市ではセルフプランが多いことを課題として認識している。また、相談支援専門員が足りない現状がある。相談支援専門員を増やしていくために就職支援事業補助金もつけているがまだ不足している。</p> <p>また、相談支援専門員も経験が浅いと1人が持てる件数が少なく、不安も大きい。基幹相談支援センターから助言や相談同行などをしてもらって、何とか1人当たりが受け持てる人数を延ばしていけるように努めている。</p>
四辻委員	<p>基本目標4について、インクルーシブ教育を進めるのはとても大切なこと</p>

	<p>だと思うが、その中の「いきいき支援員」は何名程度おり、どのような活動をしているのか。</p>
事務局	<p>人数について、所管が教育委員会となるため、確認後、議事録でお返しさせていただきます。</p> <p>活動内容としては、主に支援学級にいるお子さんが勉強するときに、学校生活上の困難さの軽減のためにサポートされる方である。管轄は教育委員会となり、各学校1～3名配置している。</p> <p>【回答】</p> <p><役割>通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への学習活動上および学校生活上での支援や、小学1年生がスムーズに学校生活になじめるための支援を行う者。市の採用により各小中学校に配置。</p> <p><配置人数>市内全体で25人（小学校は学校の規模に応じて1～3名配置、中学校は各校1名配置）</p> <p><その他></p> <p>「いきいき支援員」の他、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、特に大きな支援を必要とする児童生徒を支援する「いきいき専門員」も3名（吉身小、河西小、物部小）配置されている。</p>
四辻委員	<p>基本目標4の2番で、障害のある子どもの学びの場について、高校進学を希望する生徒は多いが、発達障害があると大人数で学ぶにくい子どももいる。県もその辺に配慮しているが、一方で、大人数はどうしても苦手なので養護学校で勉強したいという、特定の5つの障害しか受け入れず、発達障害の生徒は入れない現状があると聞く。そこに歪みがあると思うが、本市の実態としてどうなっているのか。</p> <p>また、大阪では視覚障害のある人が点字で受験できるように合理的配慮されているが、滋賀県の場合、おそらくまだその対応はされていない。そういったニーズは市内にどのくらいあるのか。</p> <p>障害のある子どもの高校進学に向けての様々な状況、ニーズ、問題点をある程度把握されているのか。</p>
事務局	<p>点字での受験は障害福祉課で把握できてない。確認後、議事録でお返しさせていただきます。</p> <p>【回答】</p> <p>滋賀県内令和7年度入学生分（昨年度実施分）</p> <p><延べ人数>163名</p>

	<p><配慮内容></p> <p>聴覚障害（別室受験、機器等の持込、座席配慮）</p> <p>視覚障害（別室受験、座席配慮、問題用紙解答用紙の拡大）</p> <p>学習障害等（別室受験、問題用紙等へのルビ振り、時間延長）</p>
福田委員	<p>基本目標4の番号3、医療的コーディネーターのことで、医療的ケア児はどのくらいいるのか。看護師は足りていると書いているが、特別支援学校でもどこでも看護師が足りず困っている状況と認識している。ここでは足りているということで、コーディネーターは何名おり、医療的ケア児がどのくらいの対応になっているのか。</p>
事務局	<p>医療的ケア児コーディネーターは委託しており1人。18歳未満の医療的ケアが必要な子どもが19人。また、地域の学校に通っている医療的ケアの必要な子どもが、中学生2名、小学生2名。医療的ケア児支援スタッフの看護師は全部で4名であり、小学校2校と、学校2校に配置されている。</p>
福田委員	<p>医師への医療的相談は、医療的コーディネーターから主治医に連絡されるのか。それとも問題が起こった時に、コーディネーターが医療的ケア児の親御さんに連絡し、そこから医療の方に行くのか、この流れはどのようになっているか。</p>
事務局	<p>コーディネーターが間に入って、主治医の先生にご助言をいただき、教育現場にお伝えしている。</p>
福田委員	<p>看護師さんが中心になるのではなくて、コーディネーターを中心ということか。</p>
事務局	<p>コーディネーターに集約する形になっている。</p>
福田委員	<p>人数が多いと煩雑になると思うが、その辺はどう見ているのか。</p>
事務局	<p>その方が1人でみるというよりは、サービスを利用している子どもの場合は相談支援専門員も動いており、主治医との連携等においてコーディネーターとも協力して対応している。</p>
会長	<p>いろんなところで人材不足となっている中、障害のある人の雇用がなぜ活用されないのか不思議に感じる。福祉最先端の滋賀県の中にある守山市として、福祉の機関施設での障害者雇用をもっと増やしていくようご準備いただき、それぞれの特性を生かせば必ず活用できると思うので、非常に難しいとは思いますが医療の現場でもぜひ増やしていただけたらと思う。</p>

現行計画における令和6～7年度の各施策実施状況（基本目標5～7）について事務局より説明

栗田会長	今の説明について、ご意見等あればお願いします。
伊藤委員	グループホームについて、以前「3つ必要」という話があったと思う。1つできたことは喜ばしいが、今後の見通しはどうか。また、グループホームに対する新しい制度など見通しはどうか。
事務局	既存事業所に補助金周知のお声がけはしているが、人材不足の問題などから設置には至っていない。人材もしっかり充実させたいうでの施設整備になるかと感じている。
松並委員	グループホームについて、総量規制の話も出てきている一方で、重度障害者を受け入れるグループホームが不足している。県の計画で、どこまで見ていただけるかという厳しい状況かとは思いますが、その辺を反映しながら市でも計画を立てると良いと思う。 もう1点、就職支援補助金はうちでも活用している。もともとは、夜勤のあるところ、一番人手不足のところから人材を確保しようと考えていただいた制度だと思っている。 今、計画相談でも補助金がついているが、福祉業界全体が人手不足。状況は厳しく、私の事業所でも相談支援員がいなくて事業を閉じることを検討している。維持が厳しくなっている中で、セルフプランをどう減らしていけるのか真剣に考えていかないと、今後のサービスに繋がっていけない。順調な間はセルフプランでもいいかもしれないが、何か問題が起こった時に、計画相談支援事業所がないということであれば、市で引き受けていくことを考えていただいているのであれば安心だが、なかなかそうもいかないと思う。やはり相談支援事業所をいかに立上げやすくしていくかが大きな課題かと思う。
大幡委員	同じくグループホームを建てる時の課題として、守山市の市街化区域で建てようとするとうと地価がとても高いため、例えば20人規模の入所者を引き受けようとした時には、3億、4億というお金がかかってしまう。補助金ができるといっても、土地代だけでもものすごく高くなってしまふ。市ができる施策として、グループホームを市街化調整区域に建てられるようにできないか。建物代も高騰しているが、土地代だけでも市として対応できないか。
事務局	重度障害者を受け入れるグループホームの整備をプランに掲げて進めており、その中で市街化調整区域にも建設できるよう調整を進めている。

四辻委員	<p>6番について、先日危機管理課から我々に説明があり、個別避難計画の作成や指標について、早急に立てないといけないという話になった。計画策定の主体は自治会だと認識しているが、自治会に入っていない人も増えているのではないかと。そこをカバーする形で民生委員がどう動くか明確になっていないため、そういった方が取り残されることのないように計画作りも進めていただけたら良いと思う。</p>
則本委員	<p>福祉避難所の件で、私から質問をあげた。</p> <p>先ほどの説明は、防災計画上の定義を説明されただけで、そういった防災計画の制度を変えないといけないのではないかとという意見である。</p> <p>私の知る限り、3～4年前から、市内の福祉避難所数が9か所というのが変わっておらず、増えていない。それぞれの事業所との話し合いや連携も進んでいない。各事業所はそれぞれの業務継続計画があり、利用者やそのご家族、また職員をどのように参集させるか厳しいのではないかと。</p> <p>そうすると、地域にある指定避難所で、先ほど定義された福祉避難室を強化し、そこに安心できる発電装置などの設備が整備する必要がある。障害のある人が最も近い場所へ安全に避難できるように整備しないといけないのではないかと。そういった転換をしないといけないのではないかと。</p> <p>そこは、防災計画の部分を変えるために障害部門から言わないといけない。学校が一番身近な避難場所であるため、学校に福祉避難室を拡充していくような転換が必要ではないかと。福祉避難所はなかなか厳しいのではないかと。そうすると、障害を持った人がどこに避難したらいいのかという意味で、急がないといけない課題だと思う。もっと危機感を持って進めていただきたい。</p>
伊藤委員	<p>福祉避難所の設置基準はどのようなものか。どのような条件を備えないといけないのか。9か所から増えないのは、原因が何なのか。基準が厳しいからか。</p> <p>また、どれだけ必要かという基準もあるのか。守山市なら何か所ぐらい必要になるか。ただ作れば良いというものではないと思うが、必要な個数や条件はあるか。</p>
事務局	<p>今、我々の方で把握していない部分もある。今、福祉避難所に指定されているのは、学校や社会福祉施設などである。</p> <p>基準として、直接協定を結んでいないので障害福祉課で詳細を把握していない部分もあるが、面積や、「このような空間を確保できること」などの規定がある。</p>

	<p>福祉避難所として事業所からお声がけいただいて協定を締結しているが、なかなか増えない状況である。則本委員のおっしゃるように、まず入所者さんを守るのが第一となるので、その中で、あまり関係性が構築されていない方が避難してきた時に守りきれぬのか懸念されることから、手が挙がりにくいということは聞いている。</p> <p>則本委員のおっしゃることも当然と考えており、危機管理部局との連携や、防災計画がまだ発展途上ということもある。ご意見にあったように、庁内での横の情報連携がうまくいっていない部分もあり、ご意見を踏まえて協議を進めていく。</p>
松並委員	<p>蛍の里も福祉避難所として実際に協定を結んでいる。先ほどおっしゃったとおり、受け入れ体制として、避難されてきた方やその家族のケアまでは職員の手が回らないので、スペースは確保し、ご家族で避難してきてもらう形で話をしている。</p> <p>以前は、障害がある人が一般の避難所では過ごしにくい場合、福祉避難所に入るという話だった。今は少し変わっており、施設ごとにどなたが使用するか前もって話をすとなっている。ただ、その話が途中で止まってしまっている。</p> <p>実際避難されてきた時に、備蓄はあるので物的な連携はできなくはないが、支援に関しては利用者さんのことを守りきれぬのかという大きな課題がある。今聞いている範囲では、家族単位での避難で物品の補助をするというお話は聞いている。</p>
会長	<p>福祉避難所は障害特性によって細かい対応が必要であり、全体的な避難所の計画だけでは済まないことがある。現実には場面それぞれの避難所での細かい対応が必要だと思う。</p> <p>人材の事について、全国的に、福祉を選ぶ学生が少なくなっており、福祉の学部もどんどん潰れている。しかし、福祉への興味がないかというところと全く逆で、他領域の学部で福祉的なことに取り組んでおり、全国的にみると福祉に興味を持つ学生は増えている。しかし、就職の時には未だにマイナスイメージがあり、福祉の方に行かない。</p> <p>福祉現場や市役所を含め、マイナスイメージの脱却策を考えていかないといけない。それができれば、学生たちは興味を持っているので就職する学生も増えるのでは。</p> <p>もちろん資格は社会福祉士や精神保健福祉士をとるのはイメージが悪いので取らないが、興味を持っているのは福祉的な分野なので、就職してから取れるようにすれば良い。福祉の学部だけに焦点を合わせず、多くの学</p>

	<p>生が福祉に興味を持っているので、リクルートできるようなことを考えていけば良いと思う。</p> <p>実際、医療ソーシャルワーカーは今、就活希望者数がすごく減ってきている。ただ、ここ1～2年は、医療ソーシャルワーカーの学習をしたい学生が増えている。彼らが中学生の多感な時期に放送されていた医療ソーシャルワーカーのプラスの面を入れたドラマが影響していると考えられる。守山でも、子どもたちにプラスのイメージを与えていくことにもう少し力を入れて行くと、将来芽が出てくるのではないかと思う。</p> <p>理想的な話だが、ご参考までに申し上げます。</p>
--	--

(2) 「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」の策定に向けて」 協議資料3、4

事務局より、調査結果概略について説明

会長	<p>今の説明について、質問等あればお願いします。</p> <p>回収率が50%を超えることはなかなかないので、回答が増えたことは喜ばしい。</p>
	(質問・意見なし)

事務局より、今後のスケジュール(予定)について説明

会長	今の説明について、質問等があればお願いします。
	(質問・意見なし)

会長	<p>議事は全て終了した。</p> <p>人材に関わる部分で、京都にある「京都のアルバム」という就労継続支援A型の施設で、障害者理解のボードゲームを作ったり、御朱印のデジタル化などユニークなことを行っている。福祉だけでなく、異業種の方が関わっている。福祉のマインドは大事だが、いろんな業種の方が入っていくと、そのまま就職するつながりもできる。</p> <p>そういう意味で、福祉現場でのリクルートの際にも、福祉に関する優秀な人材をまず考えてしまうが、施設は生活の場なので、いろんな立場の人がいて、そういった資格を取る支援を市役所をお願いするなどしたら良いのでは。</p> <p>福祉以外を学ぶ学生が仮に福祉に来たら、福祉分野の学生とはまた違う視</p>
----	--

	点で支援する能力を持っている。そのような人材も活用できるように、広い視点で人材を集められたら良いと思う。
--	--

(3) その他

<事務局>

本日欠席されている芝委員について、守山市身体障害者連合会が今年度をもって解散するとの報告を受けているので、この場で共有する。

次回障害者施策推進協議会は令和8年5月を予定している。

閉会